

出退勤登録、年間30日以上

市の局長級3人怠る

川崎市の服務規程で職員とが義務付けられている。に義務付けられている出退勤登録について、本年度局長級にある職員3人が2022年度に30日以上、登録を怠っていたことが、24日の市議会一般質問で明らかになった。三宅隆介議員（無所属）に対し、池之上健一総務企画局長が答えた。

市人事課によると、局長級を含む市職員には、出退勤時にICカードを機械にかざして時刻を記録するこ

とが義務付けられている。年間80日以上登録漏れがあった場合、処分の対象となるという。池之上局長は答弁で、現在局長級の職員3人について、22年度の登録漏れが3264日に上ることを明らかにした。このうち1人は23年度の登録漏れが69日になるという。

三宅議員は登録漏れにより、実労働時間が不透明になったり、市民から「遅刻隠し」と疑念を持たれたりする可能性を指摘。「勤務実績の証明ができない職員が局長になり、真面目にやっている職員はやる気をなくす」として、組織の体質改善を求めた。（北條香子）